

『第 3 期江南市子ども・子育て支援事業計画（案）』に関する
パブリックコメントの結果について

- ◆意見の募集期間 令和 6 年 12 月 16 日（月）から
令和 7 年 1 月 15 日（水）まで
- ◆意見を提出された方 2 名
- ◆意見の件数 3 件
- ◆意見の概要、市の考え方をまとめたもの
（※意見の概要につきましては、取りまとめ及び要約をしています。）

【学童保育の昼食について】

No. 1

意見の概要	学童保育の長期休業時の給食にかわる昼食の準備を考えて欲しい。学童保育は主に時間のない共働きの家庭が利用するものなのに、弁当を持たせなければならないのは、あまりにも時間が取られます。
市の考え方	放課後児童健全育成事業（学童保育事業）における昼食の提供に関しては、一定数の需要があると考えていますが、安心・安全に対応することができる事業者の確保など、多くの課題があります。 そのため、現時点で導入することは困難ですが、保護者の負担を減らすため、事業者や提供方法に関する情報収集を行い、導入の可能性について検討していきます。

【学童保育の利用について】

No. 2

意見の概要	社会保険料が発生しないように働いていますが、今の働き方のままでは、学童保育が利用できなくて困っています。 共働きで少しでも働いている人は無条件で利用できるようにして欲しい。
市の考え方	放課後児童健全育成事業（学童保育事業）は、共働き等で保護者が日中家庭にいない世帯を対象とした事業ですが、施設の定員や放課後児童支援員の人数に限りがあるため、全ての共働き世帯が利用できるようにすることは困難であり、より必要性の高い世帯が利用できるように、一定の条件を設けて運営しているところです。

意見の概要	子どもを健康のためにスイミングに通わせたいが、現在あるプール施設は高いか古いかで通わせにくく、なかなか良い施設がない。プール施設の新設又はリニューアルはできないか。
市の考え方	<p>現在、市では、公共施設の老朽化が進んでおり、公共施設全体の見直しが行われているところです。市民プールの建設に関して、市民の皆様から要望の声もありますが、建設に多額の費用を要すること、建設後の維持費についても膨大な費用を要することから、現在のところ、市民プールを建設するという計画はありません。</p> <p>また、民間のスイミングスクールの整備や改修に係る費用を補助するという計画もありません。</p>